

令和4年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称	上田市学童保育所バツタの家					
指定管理者名	学童保育所バツタの家運営委員会	料金制導入区分	使用料(直接収納)			
指定管理期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)					
施設所管課	教育委員会	学校教育課				
設置目的	地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の8の規定により、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を与え、家庭的な指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るため、児童クラブを設置する。					
指定管理者が行う業務内容	(1) 児童クラブの利用許可に関する業務 (2) 施設、設備等の維持管理に関する業務 ア 建物等安全管理業務 イ 建物等清掃業務 ウ 日常点検及び定期点検 エ 消防設備点検業務 オ 設備等保守業務 カ 外構管理業務 キ 施設・設備修繕業務 (3) 施設の運営に関する業務 ア 入所の手続に関する業務 イ 児童の保育及び健全育成に関すること。 ウ 児童の安全管理に関すること。 エ 地域との連携に関すること。 オ その他の業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、バツタの家の運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会のみの特権に属する業務を除く業務 (5) 指定管理者に付帯する業務 (6) 自主事業					
管理業務の状況	作業項目	作業内容	回数	実施日	実施状況	
	日常清掃	館内の清掃	1日1回以上	毎日	閉所時に実施	
	日常点検	給排水・冷暖房・電気設備・遊具の点検	1日2回以上	毎日	閉所時に戸締りと一緒に実施	
	消防設備点検	防火管理者による点検	1日3回以上	毎日	開所、閉所時に実施	
	外構管理	外灯・雨水排水設備、敷地内美観保持、危険区域への立入防止	1日4回以上	毎日	開所時に実施	
	外構管理	冬季期間の排除雪	降雪時	冬季時	随時	
	消毒作業	アルコール消毒液等による施設の消毒	1日1回以上	毎日	開所、閉所時に実施	
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績	
	常勤			2人	2人	
	非常勤			5人	5人	
				人	人	
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R4年度実績	達成率	R3年度実績	前年度比
	利用児童	-人	6876人	-%	7789人	88.3%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
	開館日数	287日	延べ利用者数(R4)	6,876人	一日あたり利用者数	24人
	(施設所管課による評価) 感染症対策の観点から、低学年の利用を優先とし、密を避ける運営をお願いした。感染症対策に御協力いただき、安全な保育をおこなっていただいた。					
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	おとまり保育			7月	37人	
	親子キャンプ			7月	120人	
	もちつき大会他9行事				延べ494人	
(施設所管課による評価) 感染対策を取りながら、多くの行事を行っていただいた。来年度も引き続き、利用児童が楽しめる行事を計画してほしい。						

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

		項目	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入					
		指定管理料	15,871,300	15,357,416	15,509,700	15,878,700	
		新型コロナ対策	1,520,747	400,000	400,000	400,000	
		処遇改善臨時特例事業	-	103,400	633,600	634,700	
		利息他	43	14,311	-	37	
		指定管理者支援事業交付金	-	-	-	55,000	
		計	17,392,090	15,875,127	16,543,300	16,968,437	
	支出						
	人件費	15,874,028	14,463,747	15,164,140	15,474,371		
	事業費	1,518,062	1,411,380	1,379,160	1,494,066		
	計	17,392,090	15,875,127	16,543,300	16,968,437		
	差引	0	0	0	0		
	自主事業	収入					
		お泊り保育	-	58,569	-	32,070	
親子キャンプ		-	39,861	220,000	39,663		
その他		230,625	247,640	210,000	207,570		
計		230,625	346,070	430,000	279,303		
支出							
お泊り保育		-	58,569	-	32,070		
親子キャンプ	-	39,861	220,000	39,663			
その他	230,625	247,640	210,000	207,570			
計	230,625	346,070	430,000	279,303			
差引	0	0	0	0			
市	歳入	放課後児童クラブ使用料	2,252,550	2,568,900	2,218,500	2,218,500	
		国・県補助金	13,176,500	12,968,000	10,527,900	10,527,900	
		計	15,429,050	15,536,900	12,746,400	12,746,400	
	歳出	指定管理料	17,392,047	15,860,816	16,543,300	16,913,400	
		修繕費	405,000	247,100	331,100	-	
		賃借料	3,435,000	3,325,000	2,808,000	2,808,000	
		計	21,232,047	19,432,916	19,682,400	19,721,400	
差引	△ 5,802,997	△ 3,896,016	△ 6,936,000	△ 6,975,000			
総合計			△ 5,802,997	△ 3,896,016	△ 6,936,000	△ 6,975,000	

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

評価項目		判断基準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	◎
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	◎
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	◎
事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○	
	条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	◎	
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。施設運営に不要な経費の支出がないか。	◎
		経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。
	管理費用の執行状況は適正か。		◎
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報が適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	◎
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行われているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
	管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○	
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか。	◎
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないよう、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	◎
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	◎
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	◎
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
安全衛生の管理体制は適正か。		○	
個別事項			

(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

- ・チラシを作成して川辺小学校、各保育園、幼稚園、に配布しました。
- ・トレーラーハウスを継続して設置して頂き、スペースを確保しました。
- ・施設内の本を一定期間で入れ替え、貸出を行っています。
- ・空気清浄機やサーキュレーター、仕切り等を設置し感染症対策を継続しました。
- ・エアコンを使用し、熱中症対策を行いました。
- ・自主事業として開所時間を延ばしています。(朝・夜)
- ・毎月一回以上お便りを発行しています。
- ・入出来管理システムを導入しています。
- ・コロナ禍で感染レベルが高い時期はリモートで保護者会をしました。
- ・アンケートをオンラインでできるようにしています。
- ・長期休み・土曜保育で温かいお弁当が食べれるように温蔵庫を設置しています。

②経費節減に対する取り組み

- ・印刷の大きさを2分の1にして紙の経費削減をしました。
- ・印刷に失敗した紙の裏をもう一度使用し紙の経費削減をしました。
- ・印刷データをクラウド化して紙の経費削減をしました。
- ・無駄な電気・ガス・水・灯油を使用しないように徹底しました。
- ・消耗品にならない事務用品を使用するようにしています。
- ・直せる物は、修理を行って使用しています。
- ・毎日施設のメンテナンスを行い、不具合が無いようにしました。
- ・施設の電気をすべてLEDにしています。
- ・施設で使用できそうな物(玩具等)を寄付して頂きました。

③その他

- ・利用者の安全確保のため施設点検をし、修繕しました。
- ・施設の維持・管理を春秋に利用者で清掃しました。
- ・利用者での清掃回数家庭わけて清掃しました。(感染症対策)
- ・学校と連絡をとり連携をとりました。
- ・学校のボプラ祭りが中止になりバツタの家でバザーを行いました。
- ・雇用環境の整備を行いました。
- ・支援員の労働環境を一部改善しました。
- ・就業規則の見直しをしました。
- ・利用者全員にマスクを配布しました。
- ・施設の消毒等感染症対策を今まで以上に徹底し強化しました。
- ・新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言や臨時休校に伴い、開閉所の対応を取りました。また、利用自粛のお願いや閉所などの規定を利用者に周知し、緊急時に備えました。
- ・利用者、職員、関係者共に、日々の検温や消毒、マスク着用、換気、加湿、体調管理など、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めました。

(2)指定管理業務実施上の課題

- ・同じ学校区内に児童クラブがあることにより、利用者層が競合し利用者の減少につながる恐れがあります。(定員割れ)
- ・利用者減少に伴い委託料も減少する事から現状の保育体制等の質を維持するのは 厳しくなってしまうという課題があります。(定員割れした場合)
- ・保護者負担がとて大きい
- ・現在の委託料では、人件費が少なく働いている人の離職率が高くなり長く勤める事が困難です。また、パートアルバイトを募集の求人を出しても応募がないです。
- ・定員に対して利用者が増加して、定員を大きく上回る利用が続き質の高い保育や子ども達の保育環境が悪くなってしまっています。(定員を上回った場合)
- ・築約40年の建物で自然災害に耐えられるか心配。
- ・空き巣等の防犯対策には限界がある。委託料とは別に防犯対策の予算をつけてほしい。
- ・今年度は光熱水費補助をして頂いたが、感染対策で常時喚起するので電気代や灯油代がコロナ禍より高くなり運営費がひっ迫している状況はわかりません。また、物価の上昇によりさらにひっ迫している。

(3)次年度以降の取り組み

- ・利用者が減少傾向にならない様、利用者拡大のため引き続きPR活動に力を入れ、保護者の負担軽減のため組織改革を行い、利用者サービスの向上と施設充実をしています。が、現在定員を上回る利用があるため入所の審査を厳格化して利用者判定を行っています。(人数のバランスを保つ為)
- ・利用者サービスの向上と施設充実させるために自主事業も積極的に行っていく予定です。
- ・利用者サービスの向上と施設充実させるために公的機関や民間で行っている補助金等を積極的にとるようにしていきます。
- ・支援員が病欠等で全員欠勤になってしまった場合の対応等を今後も改善・検討していきます。
- ・引き続き雇用環境の整備を行っていく予定です。
- ・行政、地域、学校、保護者、児童、職員の更なる連携の機会をもち、放課後児童健全育成事業に、よりご理解をいただき、より良い関係構築のための努力をする。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

- ・学童の運営について仕事が多い(負担)特に運営費の会計に関して負担(責任)が重い
- ・運営の将来が不安
- ・建物の老朽化による耐震の不安
- ・市がもっとお金をかけて施設の改善、拡充を行ってほしい
- ・感染症に対して施設狭すぎて対策に限界がある、施設の規模自体を見直して欲しい(トレーラーハウスのさらなる設置延長をするべき)
- ・国で様々な補助金があるようなので市として積極的に活用して施設や環境、支援員処遇を良くしてください。活用しなければ何の為に国が補助金を用意しているかわかりません。

②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)